

会 務 月 報

第404号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第1回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成28年9月7日(水) 13:30~16:00

会 場 日事連会議室

出席者

委員長 堂田 重明

副委員長 鈴木 兼次

委 員 田中 幸吉、宇枝 敏夫、尾添 信行、坂本 拓三、
外村 選

担当副会長 佐野 吉彦

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、吉田

<配付資料>

資料1 : 平成28年度教育・情報委員会事業計画

資料2 : 教育・情報委員会関係 外部委員あて職等一覧

資料3-1 : 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)
の実施状況等について

資料3-2 : 建築士定期講習のインセンティブに関するア
ンケート調査結果

資料3-3 : 建築士定期講習における受講料の割引等の禁止
に関する対応

資料3-4 : 管理建築士講習に係る経費配分の見直しについ
て(案)

資料4 : 「建築士事務所の管理研修会」の実施状況等

資料5 : 新都市ハウジング協会及び日本膜構造協会との
共催による講習・施設見学会の実施について

資料6 : 四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約
款解説書」の発行と講習会の開催予定

○委員長挨拶及び委員等自己紹介

第1回委員会として、委員長より挨拶、委員・担当副会長の自己紹介が行われた。

議事

1. 平成28年度事業計画の確認について

事務局より、平成28年度教育・情報委員会事業計画について、事務局より資料1に基づいて概要説明を行い、確認した。

2. 教育・情報委員会関係あて職等一覧

資料2により、教育・情報委員会が関係する公益財団法人建築技術教育普及センター及び日本建築学会等の外部委員会の委員のあて職について事務局より説明の後、委員長が出席する委員会で未記入の委員会を追記することとした。

3. 法定講習(監理建築士講習・建築士定期講習)について

(1) 法定講習の実施状況等について

- ・法定講習の実施開始年度から現在までの受講者数について、事務局より資料3-1に基づき報告をした。
- ・管理建築士講習は一通りの建築士事務所の管理建築士が受講されてきていることから平成23年度を境に減少傾向が続いている。平成28年度は想定数より下回ることが予想され、委託費の見直し案が(公財)建築技術教育普及センター(以下「普及センター」)から出されている。(後述(4))
- ・定期講習の更新は現行では3年であるが、5年に期間を延ばす方向で検討中であり、建築3会でも意見が一致している。

(2) 建築士定期講習のインセンティブに関するアンケート結果及び今後の継続実施

- ・受講者確保の促進の一環として、普及センターが平成27年度から試験的に取り入れているもので、特に努力している単位(士)会にインセンティブを支給する仕組みである(全体額200万円)。
- ・今後の事業運営の参考とするため、普及センターからの依頼により、インセンティブ制度に関するアンケートを単位(士)会に実施し、その回答結果がまとめられ、報告がなされた。
- ・インセンティブ配賦の実施に対して消極的な意見もあるが、昨年度より意欲的に取り組んでいる単位会が増加している

傾向から、普及センターでは暫くの間は継続して実施していく考えであることを報告した。

- ・単位会へ回答結果を送付し、インセンティブの継続実施について伝えることとした。

(3) 建築士定期講習における受講料の割引等の禁止に関する対応

- ・建築士定期講習の受講料の割引は、原則禁止されているが、単位（士）会の会員の受講者に対して会費を割り引いているところがあるとの情報が国土交通省建築指導課に入り、直接の割引ではなくても、割引と誤解を受けるような会費、入会金等の割引についても原則禁止する旨の通知が同指導課から各登録講習機関あてに出されていることについて、事務局より資料3-3により説明がなされた。
- ・他講習機関よりも受講料が若干高いうえに、間接的な割引等も制限されてしまうと普及センターで受講するメリットがなくなってしまう等の意見が出された。
- ・いくつかの単位会では受講者確保のために行っている施策であるが、単位会へ同通知を送付し知らせることとした。

(4) 管理建築士講習に係る経費配分の見直しについて

- ・管理建築士講習の経費配分の見直しは3年ごとに行うことにしており、平成27年度は見直しを行う時期であったが、受講者の減少に歯止めをかけるため据え置いていた。結果的に同年度は想定受講者数2,000名を大きく下回る1,453名となったことから、平成28年度分から経費配分の見直し案が普及センターから出されていることについて、事務局より資料3-4に基づき説明がなされた。
- ・普及センターと日事連の経費配分は直接経費を優先した金額にすることでルール化している。今回の見直し案では日事連が133円増、単位会が276円減となっている（相互金額の調整の余地はある）。
- ・総合資格学院の受講者数が右肩上がりに対し、同学院の東京（近郊含む）の開催回数に比べ、単位会の開催回数が少ないため、回数を増やすことを前提として、単位会の経費を減額する提示となっている。対象となる東京会、埼玉会、神奈川

会と協議しつつ、特に東京会の開催回数を増やすことが前提となっているため、改めて東京会に打診することとし、その結果を本委員会へ報告することとした。

4. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会の実施状況及び運営等について

- ・現在の管理建築士講習（法定講習）は1回のみ受講すれば終身有効であるが、定期的な管理建築士の能力維持向上の観点から、日事連は定期的な講習受講が必要であると考えた。そこで法改正以前から行われていた管理講習会を平成24年度から開設者を含めた管理研修会として再開し、5年ごとに受講するよう推奨していることについて、事務局より資料4に基づき説明がなされた。

- ・テキストは5年ごとに大幅に見直すこととしており、平成29年度が該当年度となるため、現在WGを設置し改訂作業を進めている。WGの主査は佐野副会長が務めている。

5. 他団体との研修の協力開催等の実施について

- ・建築関係団体との連携による研修として、現在（一社）新都市ハウジング協会との共催により「CFT造建物の設計／施工講習会」を企画し、11月21日に愛知県の名古屋大学等で実施する予定であることを事務局より資料5に基づき報告がなされた。また、一昨年に東京、昨年大阪で行ってきた（一社）日本膜構造協会との共催で膜構造による魅力ある空間創造「講習会&見学会」を、今年度は愛知・三重で実施する方向で検討していることを報告した。

6. その他

- ・四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款の解説書を発行し、それをテキストにして単位会の協力を得て全国的に講習会を開催することについて、事務局より資料6に基づき報告がなされた。講義はDVD方式又は対面講習で実施する。契約書の重要な内容なので受講者はかなり集まるのではないかとと思われる。
- ・次回委員会は、来年1月下旬から2月上旬にWeb会議で開催することとした。

■第1回業務・技術委員会議事概要

日 時 平成28年9月27日(火) 13:30~16:40

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 伊藤光洋

副委員長 栗田政明

委 員 小河節郎、藤井均、松村和夫、上柿重信、
野原勉

担当副会長 遠藤正幸

特別出席

藤原健二(国土交通省住宅局建築指導課)、
川田昌樹(同住宅生産課)、歌代純平(同住宅
生産課)、岡垣晃(日建設計総合研究所上席研
究員)

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、野出、青柳

欠席者 委員:高橋清秋

配付資料

委員名簿

資料1: 専門委員会及びワーキンググループの設置及び当委員
会に係る平成28年度の事業計画

資料2: 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人
件費等」について(案)

資料3: 建築物エネルギー消費性能基準に係る工事監理マニ
ュアル(素案)

資料4: 平成28年度適合証明技術者登録の新規・更新の受付
と既存住宅現況検査技術者講習の同時講習の申し込み
状況について

資料5: 宅建業におけるインスペクター制度の導入に伴うイン
スペクター講習の実施と同名簿の整備について

資料6: 「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款
解説書」の発行と講習会の開催について

資料7: 建築物の設計、工事監理等にかかる業務報酬基準の見
直し検討について

資料8: 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員
会(第3回)

資料9: 非構造部材の構造安全性確保に向けての提言(案)

資料10: 低炭素化・省エネルギー化の対応に関する単位会・会
員事務所のアンケート調査結果について

資料11: 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員
会(第2回)

○委員紹介

議 事

1. 当委員会に係る平成28年度の事業計画と専門委員会、ワー
キンググループの設置状況等について

資料1により、業務・技術委員会の下に設置している専門
委員会とワーキンググループの委員構成、検討内容及び平成
28年度にあげられている事業計画について事務局より説明
され、平成28年度の業務・技術に関する事業計画について
確認した。

2. 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費
等」の会誌等の掲載について

毎年業務・技術委員会レポートとして、本会会誌及びホーム
ページに掲載している業務報酬に関する直接人件費の考え
方について厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調
査結果(平成27年に実施した調査結果)の一級建築士の賃
金データ、建設業の所定内給与対前年同月比の数値等を更新
した内容をもとに資料2のように掲載する旨、事務局より提
案された。協議の結果、資料2のとおり掲載することを承認
した。

3. 建築物エネルギー消費性能基準に係る工事監理マニュアル
(素案)

資料3に基づき、国土交通省 住宅局建築指導課 藤原企
画専門官、住宅局住宅生産課 歌代係長より、建築物エネル
ギー消費性能基準に係る工事監理マニュアル(素案)の趣
旨及び省エネ基準に係る工事監理の確認項目・確認方法の
説明がなされ、意見交換を行った。以下のような意見が出
された。

・大手の設計事務所ならよいが、個人事務所には難しい内容で
ある。

→1 1月中旬以降に全国で講習会を実施し、施工者にも普及していく予定である。

・書類を準備するのは、建築主事に求められた場合に揃えればよいのか。

→納入仕様書については現場に据え付けておくことを想定しているが、品質表示の資料については、現場に据え付ける必要はなく、建築主事に求められたときに取り寄せればよいと考えている。

・メーカーの納入仕様書の表記がわかりにくい。メーカーに納入仕様書の表記について指導する予定はあるのか。

→これから、メーカー向けに説明会を実施し、納入仕様書をわかりやすく表記するよう依頼する予定である。(一社)住宅性能評価・表示協会のホームページに各メーカーの製品情報へのポータルサイトを設置する予定である。

・省エネ基準の工事監理は標準業務外として、費用請求してよい項目となるのか。

→業務報酬基準の改正を検討する必要があると考えているが、来年4月以降に業務の実態を把握してから検討する。

・省エネ法の適用は、2,000㎡以上の非住宅建築物となっているが、今後のスケジュールを教えてください。

→2020年までに、住宅を含めた新築について義務化する予定である。

・設計段階において、型番等の詳細まで決めないといけないのか。

→設計段階では、型番まで決める必要はなく仕様の指定でよい。

・軽微変更の場合、計画変更が必要になるのか。

→変更した後の設計図書によって確認することになる。

・既存建築物の改修の場合も、省エネ基準は適用となるのか。

→増改築のときのみ適用される。

・定期報告との関連は生じてくるのか。

→定期報告に今回の省エネ法改正は反映されない。

4. 「適合証明技術者」及び「既存住宅現況検査技術者」講習の申込受付状況について

資料4により、平成28年度は適合証明技術者の登録・更新

の年となっており、平成26年度と同様に既存住宅現況検査技術者講習との同日講習を47都道府県57会場で実施し、3,761名が適合証明技術者講習を受講した旨、事務局より報告された。

5. 宅建業におけるインスペクター制度の導入に伴うインスペクター講習の実施と同名簿の整備について

資料5に基づき、平成30年施行予定の宅建業法の改正に、日事連でインスペクター講習の実施と同名簿作成を行うかを検討することについて、居谷専務理事より宅建業法改正の趣旨、日事連として講習を行う場合の検討事項などが説明された。建築士事務所の業務の拡大につながる、建築士会ですすでに行っていることで、需要があるかなどの意見が出され、引き続き検討することとなった。

6. 「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款解説書」の発行と講習会の開催について

資料6により、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類について、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会のもとに解説書編集ワーキンググループを設置し、従来から大成出版社より発行されている解説書の改訂を行っており、今後、解説書をテキストとして講習会を開催する予定である旨、事務局より報告された。

7. 建築物の設計、工事監理等にかかる業務報酬基準の見直し検討について

現行の告示15号の業務報酬基準は、平成21年の制定当時と比較して設計、工事監理等の業務内容や業務量は大きく変化しており、改訂に向けた議論を開始してもらうよう、四会より国交省に要望書を提出した旨、資料7により、居谷専務理事より報告された。

8. 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会(第3回)について

資料8および資料11により、熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会の報告書について、遠藤副会長より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

・木造建築物では、新耐震基準導入以前の建築物の被害が顕著

であった。

- ・鉄筋コンクリート造および鉄骨造の建築物について倒壊・崩壊が確認されたものは、新耐震基準導入以前のもの又は不十分な施工等が原因であった。

9. 非構造部材の構造安全性確保に向けての提言（案）について

資料9により、東日本大震災を契機に、JSCAで非構造部材の構造安全性確保に向けての提言を行ったが、熊本地震においても同様の非構造部材の被害が発生したことから、建築関連6団体により共同提言を行うことで調整を行っている旨、事務局より報告された。

10. 低炭素化・省エネルギー化の対応に関する単位会・会員事務所のアンケート調査結果について

資料10により、建築の低炭素化・省エネルギー化対応ワーキンググループにて、単位会及び会員事務所に対し省エネに関する知識や取組みなどの現状を把握するためアンケートを行った旨、事務局より報告された。主なアンケート結果については以下の通り。

- ・関東甲信越ブロックで関心が高く東海北陸ブロックで関心が低い傾向にあった。
- ・省エネ基準の適用については、2020年までに住宅も義務化されるにも関わらず、対策は考えていないとの回答が53%であり、義務化されたら考えればよいと考えている事務所が多いのではないかと推測される。

◎次回委員会

後日、日程調整することとし、以下の通り決定した。

平成29年2月1日（水）14:00～16:30

TV会議

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成28年10月13日（木）15:00～17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長：澤崎 宏 副委員長：小泉 厚

委員：宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、丸川眞太郎

広報・渉外委員長：植村吉延

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那、

井手真梨子

事務局：居谷専務理事、前田、鈴木、三浦

欠席者 委員：三谷滋伸

<配布資料>

資料1：平成28年11月号台割

資料2：平成28年12月号～平成29年2月号台割

資料3：広告関係資料

資料4：特集提案「屋根の魅力」（宇塚委員）

資料5：特集案 国産材活用の現状（(株)ジェイクリエイト）

参考：平成28年度年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌（9月・10月号）の掲載内容についての意見交換

各委員より意見交換を行い、今後、以下の点について注意することとした。

- ・参考文献を引用した場合は出典をつける。
 - ・建築賞の国土交通大臣賞・日事連会長賞には設計図を掲載する。設計図には建築規模がわかるようになるべくスケールをつける。
 - ・Recommend「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約書類」の説明の中で、士法改正日（平成27年6月25日）と契約書発行日（平成27年2月23日版）で日にちが前後しているため、士法改正に準じていることを明記する。
 - ・読めない小さな文字・画像は避けるようにする。
- また、目次と各ページでのインデックスの色統一について試みることにした。

2. 平成28年11月号の特集等の編集作業状況報告

○ジェイクリエイトから、特集「地域力を高める観光」の企画内容について資料1により説明がなされた。また、表紙写真案が3点出され、協議の結果、長野県の「湯田中温泉かえで通り」に決定した。

○資料3により現在11月号に掲載依頼のある2件の広告について協議を行ったところ、以下のような意見が出された。

- ・会員事務局が掲載する広告をどのように取り扱うかの検討が必要。
- ・広告掲載について内規のようなものを作成する必要性があるかもしれない。
- ・会員にメリットがあるものは掲載する。競合する場合の対応について検討が必要。

今回の委員会で結論に至らなかったため、11月号の会員広告については掲載保留にし、JAAF-MSTに差し替え、引き続き検討する。

3. 平成28年12月号以降の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイト及び事務局から資料2により説明がなされ、協議した。

○12月号

- ・表紙は日事連会長賞
- ・特集は「建築士事務所全国大会報告」
大会式典には当日スケジュールをつける。会長以外の挨拶については要約する。
- ・訪ねてみたい街ガイドは三谷委員が担当。

○1月号

<特集「洋館名鑑」と「初夢」>

- ・「洋館名鑑」(仮)では、インタビューまたは執筆依頼予定。会員に地域の「洋館」の投稿募集をする。1作品半頁程度、時期・種類・用途などを明確に定義したうえで、宇塚委員が事例を執筆しそのレイアウトイメージとともに、単位会に寄稿依頼する。
- ・例年の「年男・年女の初夢」ではなく、次世代を担う若手建築士及び活躍している女性建築士の「新年の初夢」(仮)とし、建築の未来像、抱負などについて投稿してもらう。生まれ年(干支)の制限はなく年齢は表示しない。
- ・美術館・博物館巡りは、静岡会会員に依頼中。

4. 平成29年2月号以降の特集企画の検討

各委員より以下の特集の提案があり、協議を行った。

○「屋根の魅力」(宇塚委員)

材料・形・色・集合形による視点から景観に果たす役割をまとめる。

屋根の歴史やメーカーからの情報、会員投稿による「世界の屋根のある風景」「私の屋根、自慢の作品」などを掲載する。

○「国産材活用の現状」(ジェイクリエイト)

国産材活用と林業の復興、CLT工法・真庭市の木造活用スキームについて掲載する。

[意見]奈良、和歌山、宮崎、北海道など各地の自慢の木材の使い方の紹介をしてはどうか。

○特殊な技術の紹介(佐藤委員)

賛助会員などに依頼し、地方発の技術、ローコストの技術を紹介する。

[意見]技術・レポートという形ではどうか。/広告にしてはどうか。/特集ではなくシリーズで良いのではないか。

○建築とモニュメント(丸川委員)

建物の中にあるもの、中庭・広場にあるもの及び壁画など、建物と関わりのあるものに限ったものを紹介する。

協議の結果、2月号の特集は「屋根の魅力」、3月号は「建築とモニュメント」とする。

美術館・博物館巡りの連載は、2月号以降で岩手会・宮城会・福島会・茨城会会員に執筆してもらうよう事務局より依頼する。

5. その他

○次回委員会は通常どおり日事連事務局で行うが、次々回2月の委員会はWeb会議で開催する。

○次回日程 12月20日(木) 15:00~17:00

- ・4月号以降の特集・連載企画について協議する。
- ・企画案について、委員会前に事務局に送付する。

■第18回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成28年10月12日(水)

13:00~15:20

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫 副委員長 福島賢哉

委 員 戸張 隆、戸張 毅、小澤勝美、内田康博、
入口嘉憲

事務局 居谷専務理事、前田敏明、鈴木雅之、三浦知子

<配付資料>

資料1: 景観・まちづくり特別委員会の活動状況につ
いて

資料2-1: 景観形成・まちづくり推進協議会WG報告

資料2-2: 景観形成・まちづくり推進協議会WG資料
景観デザインレビューのススメ1(資料1-1)、
2(資料1-2)、3(資料1-3)

資料3: 会誌「日事連」 「景観・まちづくり」特集
／連載一覧

資料4: 「景観・まちづくり」活動に関するアンケー
ト結果

資料5: 平成28年度上半期事業報告(案)

参考1: 景観・まちづくり特別委員会名簿
会誌「日事連」4月号

議 事

1. 委員長及び委員自己紹介

平成28年度は日事連の役員改選に伴い委員の変更が行われ、当委員会は第1回目の開催であったため、委員長及び各委員の自己紹介を行った。

2. 景観・まちづくり特別委員会の活動状況について

事務局より資料1により、当委員会設置の経緯と現在の活動状況の説明が以下の趣旨で説明された。

○平成21年2月に国の提唱により、建築関係団体と地方公共団体から構成される「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会」(以後、推進協議会という)が設立され、日事連へも協力要請があり、こうした要請に対応

するため日事連でも景観・まちづくり特別委員会が設置された。

○現在推進協議会設立後に開始した国の補助事業も終了したが、引き続き当委員会より推進協議会WGに委員を派遣している。

○本年度は会員・単体会への景観・まちづくりに関する継続的な情報提供のため、会誌「日事連」4月号に景観・まちづくりに関する特集を掲載し、同号より連載を開始した。

3. 景観形成・まちづくり推進協議会WG報告

福島副委員長から資料2-1及び2-2により、推進協議会WGについて以下の報告がなされた。

○平成27年度第3回(2/3)

景観・デザインレビュー・ガイドラインに関する事例調査(広島・千ヶ崎等)の報告がなされた。また、「景観・デザインレビューのススメ」(仮)が初めて紹介され内容を協議したところ、もっとわかりやすく平易にすべきとの意見が出された。

○平成27年度第4回(3/9)

「景観・デザインレビューのススメ」(仮)がA5版で入門・理念・実践編の三部で示された。自治体の絡んだ事例もいれた方が良いという意見等が出された。また、普及啓発では5会で自治体と勉強会を持つべきではないかという意見が出された。

○平成28年度第1回(9/1)

推進協議会の平成28年度事業として、引き続き景観・デザインレビュー手引書の内容を確定し公表することを確認した。

調査については、意見交換会を2~3箇所で開催し、2月にまとめる予定。

「景観・デザインレビューのススメ」(仮)の内容について意見交換を行い、今後の周知・普及に関してはWG直轄で意見交換会を開催することが提案された。

○平成28年度第2回(10/4)

「景観・デザインレビューのススメ」の内容を確認し決

定した。

周知・普及については、早急に意見交換会の開催場所を決定し、自治体関係者・都市計画関係者に理解する機会を増やす活動をしていく。

来年以降で、模擬的に架空の土地を想定しシナリオ仕立てのDVD等を見せることを検討する。

WGでは建築士会・事務所協会を中心に役割分担をしたという話が出された。

「景観・デザインレビューのススメ」の内容

- ・「入門編」景観デザインレビューがどのようなものかを分かりやすく説明。
- ・「理念編」実施するための心構えや協議、調整を行ううえで大事になる考え方の解説。
- ・「実践編」行うためのおススメの進め方や実施の際の注意点等の紹介。

報告のあと、以下の趣旨の意見交換が行われた。

- ・京都では、デザインレビューという名称ではないが、似たような枠組みがある。

他の委員より、すでに枠組みがあるところには持って行くこと混乱するため、これを持って行く必要はないのではないかという意見が出された。

- ・今後、設計者への啓蒙活動が必要であると思われる。様々なトラブルを避けるために、会員にとっても意味あることとして周知できると良い。
- ・推進協議会としてどういう形で進めていくか方向性を示して欲しい。また、活用方法のアドバイスをもらいたい。
- ・事務所協会としてはポジティブには考えるが、行政に対し単位会が直接働きかけ、冊子を持って行っても効果は期待できない。
- ・国土交通大学では国交省職員や地方公共団体・独立行政法人の方々を対象に夏に1カ月程度講義を行うので、そこで開講するよう提案してはどうか。

次回の推進協議会WGにて福島副委員長には当特別委員会での意見交換の内容を率直に話してもらい、その後の推

進協議会WGからの提案等を聞いたうえで今後日事連としてどうするかは引き続き検討する。

「景観・デザインレビューのススメ」は、事務所協会分を含み日事連に100冊程度送付される見込みで、不足があった場合どの程度認められるかは不明である。

4. 「景観・まちづくり地域探訪」連載について

事務局から資料3により、会誌「日事連」4月号～9月号に掲載された「景観・まちづくり地域探訪」及び資料4により単位会の景観・まちづくりの活動事例結果の報告がなされた。

活動事例結果の中から、京都会が参加している京都市景観デザイン協議会の取り組みの記事が執筆可能かを内田委員より担当者に確認してもらったこととなった。また、小澤委員より、神奈川会の景観整備機構の取り組みについて、3月号または4月号くらいで掲載が可能であるとの報告があったため、時期を調整し掲載することとした。

引き続き掲載可能な記事について検討していくこととした。

5. 平成28年度上半期事業報告（案）について

事務局から資料5により、上半期事業報告（案）の説明を行い話したところ、了承された。また、推進協議会WG委員について、福島賢哉副委員長には引き続き継続してもらい、戸張隆委員に変更することについても確認され、了承された。

6. その他

- ・次回委員会開催日時：平成29年2月22日（水）

14：00～16：00

場所：日事連会議室

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

- 11月17日 正副会長会
常任理事会
- 24日 基本問題検討特別委員会
日事政研役員会
通常理事会
- 12月 2日 政経フォーラム
日事政研臨時総会
建築士事務所協会全国会長会議
- 7日 建築士事務所の業務環境改善WG
- 12日 全国大会実行特別委員会

平成28年10月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成28年10月1日～10月31日
 2. 会員在籍 正会員 46団体 構成員 14,847事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	1,030	4,545	22.7%	+ 1	246	23.9%
青森	+ 1	182	961	18.9%		39	21.4%
岩手		276	1,056	26.1%		67	24.3%
宮城		357	2,099	17.0%		74	20.7%
秋田	+ 1	146	1,115	13.1%		43	29.5%
山形		179	1,199	14.9%		55	30.7%
福島	+ 1	232	1,647	14.1%		64	27.6%
茨城		501	2,118	23.7%		152	30.3%
栃木		181	1,417	12.8%	+ 1	85	47.0%
群馬	+ 2	191	1,795	10.6%		93	48.7%
埼玉		500	5,063	9.9%		119	23.8%
千葉		411	3,553	11.6%		119	29.0%
東京	+ 2	1,567	15,564	10.1%	+ 4	533	34.0%
神奈川		782	6,311	12.4%		199	25.4%
新潟		325	2,408	13.5%	+ 1	133	40.9%
長野		433	2,241	19.3%		121	27.9%
山梨		108	853	12.7%		9	8.3%
富山		301	1,283	23.5%		59	19.6%
石川	+ 1	303	1,324	22.9%		53	17.5%
福井		229	1,023	22.4%		55	24.0%
静岡	- 1	436	3,258	13.4%		134	30.7%
愛知		553	5,218	10.6%		128	23.1%
三重		188	1,293	14.5%		66	35.1%
滋賀	+ 1	184	1,182	15.6%		33	17.9%
京都	+ 2	334	2,187	15.3%	+ 1	93	27.8%
大阪	- 3	779	6,603	11.8%	+ 1	191	24.5%
兵庫		426	3,637	11.7%		106	24.9%
奈良		107	952	11.2%		23	21.5%
和歌山		129	797	16.2%		25	19.4%
鳥取	+ 1	97	503	19.3%		46	47.4%
島根		126	707	17.8%		67	53.2%
岡山	+ 2	401	1,548	25.9%		63	15.7%
広島		343	2,401	14.3%		124	36.2%
山口		115	1,100	10.5%		36	31.3%
徳島		102	885	11.5%		15	14.7%
香川		103	1,134	9.1%		17	16.5%
愛媛		157	1,220	12.9%		37	23.6%
高知		140	655	21.4%		26	18.6%
福岡	+ 1	467	3,808	12.3%		150	32.1%
佐賀	+ 1	178	631	28.2%		33	18.5%
長崎		249	862	28.9%		43	17.3%
熊本		221	1,326	16.7%		96	43.4%
大分	- 1	143	945	15.1%		39	27.3%
宮崎		121	1,089	11.1%		55	45.5%
鹿児島		319	1,327	24.0%		85	26.6%
沖縄		195	1,306	14.9%		58	29.7%
計	+ 13	14,847	104,149	14.3%	+ 9	4,107	27.7%

※建築士事務所登録数は平成28年3月末日現在の数字である。